

令和5年度（2023年度）第8回政策会議

日時：令和6年（2024）年1月19日（金）9:50～10:15

会場：市長会議室

参集者：大泉市長，佐藤副市長，手塚企業局長，藤井教育長，
阿部企画部長，池田総務部長，島田財務部長

付議事項

市立函館南茅部病院移転新築基本計画の策定について

対応者

氏家病院局長，深草病院局管理部長，田村病院局管理部次長，
熊木病院局管理部経理課長

◆議題の趣旨◆

市立函館南茅部病院移転新築基本計画の策定について協議しました。

◆協議の結果◆

原案のとおり，本件の内容は了承されました。

◆主な発言◆

■深草病院局管理部長

市立函館南茅部病院の移転新築基本計画の原案を策定したので，概要について
管理部次長より説明させていただく。

■田村病院局管理部次長

市立函館南茅部病院は，昭和50年に竣工以来，築50年経過して老朽化が進んでおり，
立地場所も津波災害警戒区域に位置している。また，南茅部地域では人口減少が進んでおり，
人口規模に合わせた病床の適正化も求められているところである。そのような中，
地域医療を維持するため，19床の有床診療所として形態の変更を考えており，
その計画を今回取りまとめたところである。

市立函館南茅部病院を取り巻く環境だが，南茅部地域の人口は，平成30年度の
約5千人から令和4年度には4千4百人になっており，今後，令和27年度には約

3千人、平成30年度と比較すると、約40%の人口減少が見込まれているところである。

人口推計を基にした、南茅部地域の将来の患者数の推計だが、入院患者数は令和17年度までほぼ横ばいとなるもののそれ以降減少に転ずる。外来患者数についても令和7年度以降、徐々に減少していくことが見込まれている。

次に、市立函館南茅部病院の現状だが、医業収益とそれに対する費用の割合である医業収支比率は、100%を超えると黒字となり、経常収支比率は、医業収益にそれ以外の補助金などを含めた収益と、費用の割合を示したものであるが、南茅部病院については平成30年度が医業収支比率71.3%、令和4年度では56.9%と、経営状況が悪化している状況である。

経常収支比率の方は100%を超えているが、これは一般会計から赤字補填として繰入を行っていることで黒字となっているものである。

入院外来については、1日当たりの入院患者数が平成30年度が36.1人、令和4年度では26.4人と減少している。外来患者数も同じく平成30年度が83.4人に対して令和4年度が65.2人という状況である。

これらを踏まえた新しい施設整備の方向性として、南茅部病院を診療所化した中で、地域住民に信頼され、安心して医療が受けられる地域医療センターを目指していきたいと考えている。現在の外来機能は維持しつつも、入院に関しては急性期病院と連携、例えば、函病などの急性期病院で手術が終わった南茅部地域の方が、自宅に復帰することができるように、新しいリハビリ機能も併せて整備したいと考えているところである。

次に、整備方針についてであるが、診療科は内科外科を基本とした総合診療、救急については1次救急をこれまで通り対応したいと考えている。病床数は19床を整備、新施設の役割については、地域のかかりつけ医としての役割、急性期病院や介護施設との連携体制の構築、急性期治療後の地域住民の受け入れや運動機能が低下した住民へのサポートということを考えている。

建物のハード面については、延べ床面積が1,917平方メートルを想定しており、リハビリ室を整備したいと考えている。基本的には、外来入院を含めて、全て1階で診療機能を完結する施設構造とし、一部、2階の部分については医局や会議室など、職員用のスペースとすることを想定している。

病室については、将来の医療需要の変化や感染症対策ということも踏まえ、基本的には1床室をメインに整備したいと考えている。

移転箇所については、南茅部支所前の緑地帯に設置したいと考えている。

整備スケジュールについては、令和9年4月の開院を目指して進めているところであり、令和6年度に基本設計、実施設計を進め、令和7年度途中から約1年間をかけて建築工事を行うことを考えている。

様々な事情や状況の変化により、多少前後する可能性もあるが、令和9年4月の開院を目指していきたいと考えている。

事業費については、建築関連費用として、設計費約5千万円、建築費約10億5千5百万円、工事監理費、外構工事等を合わせて11億9千万円を見込んでおり、その他、医療機器の整備や現施設の解体費用の1億7千5百万と合わせて約15億円の総事業費を想定している。

財源については、北海道の補助金で約5億4千万円、地方債で7億4千万円、その他自己資金2億円で対応したいと考えている。

最後に、新施設の経営計画として、現状、医師3人、看護部門30人と合わせて52人の職員を配置しているところであるが、診療所へと規模を縮小すると、施設基準、人員の配置基準も緩やかになることから、新たな施設では、医師2人、看護部門20人、その他と合わせて36人程を想定しているが、今後の状況などに応じて柔軟に必要な人員を配置していきたいと考えている。

収支試算について、令和6年度の医業収支比率が58%、令和9年度に診療所化することで64.2%と改善することを見込んでいる。単年度資金収支については、令和9年度以降は一般会計からの繰り入れを除いても、令和9年度で約600万円の黒字を見込んでいる。ただ、人口減少に伴って患者数も減ることから、令和13年度では1,600万円ほどの赤字を見込んでいるが、現状、南茅部病院は約1億5千万円の赤字を抱えていることから、現状と比較すると大幅に圧縮されると考えている。

説明は以上となる。

■佐藤副市長

新たにリハビリ機能を設けるとのことだが、現状、リハビリ部門に1名の職員配置があり、新施設でも1人の予定となっているが、対応可能か。

■深草管理部長

現在、リハビリ部門には物理療法の助手という配置となっているが、新施設では、理学療法士1名の配置を考えている。また、今後の状況に応じて、言語聴覚士や作業療法士など、新施設でどのようなリハビリなどを行うかによって、検討していきたいと考えている。

■佐藤副市長

承知した。

整備方針の新施設の役割の中で、運動機能が低下した住民へのサポート、急性期治療後の地域住民の受け入れとの説明があり、施設整備の方向性の中でも、地

域医療センターを目指すとの説明があったが、地域には介護施設など他の施設もあることから、南茅部病院を核として、地域の中でそういった施設ともしっかりと連携をしていただきたいと思う。

■大泉市長

総じて了承する。南茅部支所や消防などの近くに整備するということで、地域の核としてコミュニティの形成にも寄与すると思う。相当な人がこの南茅部病院の周辺エリアにいることになり、防災の面などでもこのエリアの持つ意味は非常に重要なものになるだろうし、病院全体の役割もより高まってくると思う。今後、まだ課題が出てくると思うが、様々な意味でこの地域の中核になるということを確認した上で、課題をクリアしながら建設を進めてもらいたい。

■氏家病院局長

市長や副市長から話があったように、この地域では、医療や行政が中心になるしかないと考えている。病院も、医療だけではなく、災害が起これば救助の対応も必要となるため、そういう面では、行政を含めたマンパワーがここにたくさんあることから、介護も含め、連携をとって対応していくことができる体制をつくり、保健行政なども担っていくことが出来ればと思う。そういう意思を持った人材の育成にも取り組んでいきたい。

■大泉市長

充当財源の地域医療介護総合確保基金は厚生労働省の制度か。

■熊木病院局管理部経理課長

厚生労働省から北海道に支出され、北海道の方で積み立てているものを使わせてもらう形となる。

■大泉市長

承知した。

■阿部企画部長

他に意見がなければ、原案の通り了承とさせていただきます。